

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぱう

平成24年  
(2012年) 3月15日

第1826号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報

追悼式で式辞を述べる野田総理【写真提供 内閣広報室】



## 鎮魂・あれから1年



### 東日本大震災1周年追悼式

追悼の式典は天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ開催された【写真提供 内閣広報室】

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ3月11日、東京・国立劇場で「東日本大震災1周年追悼式」が開催された。追悼式には遺族の方々をはじめ、内閣総理大臣、衆参両院議長、最高裁判所長官の三権の長のほか、国会議員や自治体関係者らが参列。本会会長の関谷博・下関市議会議員も追悼の列に加わり午後2時46分、震災の発生時刻に合わせ黙祷が捧げられた。野田総理は黙祷ののち、式辞で「今もなお行方分からない方々のご家族を始め、被災された全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます」と述べ、哀悼の意を表した。2面に全文。

「せん」と述べられ、被災者の御霊を慰められた。また、被災者や被災地のために働いてきた者、原発事故に対応するべく働いてきた者の尽力に対し、ねぎらいのおことばを掛

#### 負担金未納の安中市を提訴 共済会

市議会議員共済会(会長 関谷博・下関市議会議員)は2月21日、共済会へ納付すべき負担金約1億円が未納となっている群馬県安中市に対し、負担金請求の訴えを東京地方裁判所へ提起した。

けられた。2面に全文。  
当日は東北各地でも追悼式が営まれ、東京の会場とともに被災者に対し鎮魂と復興への祈りが捧げられた。警察庁が3月7日に公表した資料は4面掲載によると、この震災による死亡者は1万5854人、行方不明者は3271人にも及んでいる。

止に伴い、退職年金等の給付に要する費用は自治体が負担することとなっている。共済会では、去る2月10日に開催した第103回代議員会において、2月20日までとした納付期限までに負担金が未納であるなら、同市に対し負担金請求の訴えを東京地方裁判所へ提起することを議決していた。

政府は3月9日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」いわゆる第3次一括法案を閣議決定した。合わせて地方自治法の一部改正法案も閣議決定した。両法案は同日、国会へ提出された。自治法改正案は、12月15日開催の第2回法制調査会でも取りまとめの意見を法案へ反映させたもの。本紙第1818号掲載。

#### 国会へ 一括法案 3次改正自治法案

自治法の一部改正法案も閣議決定した。両法案は同日、国会へ提出された。自治法改正案は、12月15日開催の第2回法制調査会でも取りまとめの意見を法案へ反映させたもの。本紙第1818号掲載。

東日本大震災から1周年、ここに一同と共に、震災により失われた多くの人々に深く哀悼の意を表します。

1年前の今日、思いも掛けない巨大地震と津波に襲われ、約2万に及ぶ死者、行方不明者が生じた。その中には消防団員を始め、危険を顧みず、人々の救助や防災活動に従事して命を落とした多くの人々が含まれていることを忘れることができません。さらにこの震災のため原子力発電所の事故が発生したことにより、危険な区域に住む人々は住み慣れた、そして生活の場としていた地域から離れざるを得なくなりました。

再びそこに安全に住むためには放射能の問題を克服しなければならぬという困難な問題が起こっています。

# 天皇陛下のおことば

## 東日本大震災1周年追悼式

被災地へ足を踏み入れ、被災者のために様々な支援活動を行ってきました。このような活動は厳しい避難生活の中で、避難者の心を和ませ、未来へ向かう気持ちを引き立ててきたことと思います。この

機会に、被災者や被災地のために働いてきた人々、また、原発事故に対応するべく働いてきた人々の尽力を、深くねぎらいたく思います。

また、諸外国の救助隊を始め、多くの人々が被災者のため様々に心を尽くしてくれました。外国元首からのお見舞いの中にも、日本の被災者が厳しい状況の中で互いに絆を大切にして復興に向かって歩んでいく姿に印象付けられたと記されているものがあります。

## 野田総理の式辞

### 東日本大震災1周年追悼式

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、東日本大震災1周年追悼式を挙行するに当たり、政府を代表して、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

多くの尊い命が一時に失われ、広範な国土に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から、1年の歳月を経ま

した。亡くなられた方々の無念さ、最愛の家族を失われた御遺族の皆様の深い悲しみに思いを致しますと、悲痛の念に堪えません。ここに衷心より哀悼の意を表します。また、今もなお行方の方からない方々の御家族を始め、被災された全ての方々に、心からお見

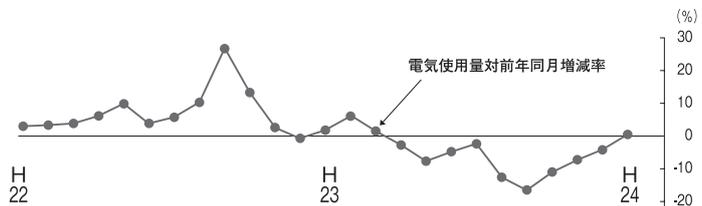
舞いを申し上げます。亡くなられた方々の御霊に報い、その御遺志を継いでいくためにも、本日、ここに3つのことをお誓いいたします。

1つ目は、被災地の復興を1日も早く成し遂げることで、原発事故との戦いは続いています。福島を必ずや再生させ、美しいふるさとを取り戻すために全力を尽くします。

2つ目は、震災の教訓を未来に伝え、語り継いでいくことです。自然災害が頻発する日本列島に生きる私たちは、大震災で得られた教訓や知見を、後

かなければなりません。我が国の繁栄を導いた先人たちは、危機のたびに、より逞しく立ち上がってきました。私たちは、被災地の苦難の日々に寄り添いながら、共に手を携えて、「復興を通じた日本の再生」という歴史的な使命を果たしてまいります。

電気使用量の推移



## 東日本大震災後初の上昇 電気使用量が対前年同月比増

総務省統計局が3月2日付で公表した「家計調査報告—平成24年1月分速報」により東日本大震災が発生して以降、今年1月に初めて全国の電気使用量が対前年同月比を上回ったことが分かった。震災を引き金とした節電の意識を背景に、1世帯あたりの電気使用量は昨年12月まで減少が続いていた。しかし寒波の影響により暖房需要が高まり、今年1月の使用量は前年同月と比べ、0.2%の増加となった。

# 地域の自主性及び自立性を高めるための 改革の推進を図るための関係法律の整備 に関する法律案(第3次一括法案)の概要

平成24年3月  
内閣府地域主権戦略室

## 1. 義務付け・枠付けの見直しの経緯

地方自治体に対する義務付け・枠付けについては、地方分権改革推進委員会の勧告を受けて、「施設・公物設置管理の基準」等について、これまで2次の見直しを実施してきたところ。(第1次一括法(平成23年4月成立)、第2次一括法(平成23年8月成立))

第1次一括法附則第47条において、残された条項についても、できる限り速やかに見直しを行うこととされていることを受け、下記の3つの重点事項を中心に、第3次の見直しを行うもの。

## 2. 改正内容

義務付け・枠付けの更なる見直し(H23.11.29閣議決定)を踏まえ、関係法律の整備(69法律)を行う。

### (1) 地方からの提言等に係る事項

- ・都道府県交通安全対策会議の知事が必要と認める者の任命
- ・指定居宅介護支援事業の人員・運営に関する基準の条例委任
- ・地域包括支援センターの基準の条例委任
- ・農業委員会の選挙区の基準の見直し

### (2) 通知・届出・報告、公示・公告等

- ・農用地利用規程の公告の義務の廃止
- ・宅地造成工事規制区域の指定の大臣への報告の義務の廃止

### (3) 職員等の資格・定数等

- ・消防長及び消防署長の資格の条例委任
- ・私立学校審議会の委員の定数の廃止
- ・都道府県建築士審査会の委員の定数の廃止
- ・公害健康被害認定審査会の委員の上限数の廃止

### (4) その他

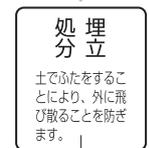
- ・高齢者部分休業の期間の上限の廃止
- ・地方独立行政法人を非公務員型に移行する定款変更を可能に

## 3. 施行期日

- ①直ちに施行できるもの→公布の日
- ②政省令等の整備が必要なもの→公布の日から起算して3月を経過した日
- ③地方自治体の条例や体制整備が必要なもの→平成25年4月1日等

# 災害廃棄物の処理は、 徹底的な安全管理の もとで実施されます。

放射能濃度を測定し安全性を確認するとともに、モニタリングを実施します。



# 岩手県と宮城県の 災害廃棄物受入れ

## 環境省が広報

環境省が「津波被害による岩手県・宮城県の災害廃棄物の受け入れについて」と題したパンフレットを作成し、東北の1日も早い復興のため、全国の自治体・国民へ協力を呼びかけている。パンフレットによれば、地震や津波などの被害で発生した災害廃棄物は平成21年度比で、岩手県が約11年分、宮城県は約19年分に達しているという。被災地

では処理施設が不足し、処理しきれない災害廃棄物への対策が喫緊の課題となっている。環境省は、廃棄物の処理施設に余力がある自治体や住民の協力を仰ぎ、災害廃棄物の広域処理を訴えている。処理にあたっては、放射性セシウム濃度が不検出または低レベルで、安全性が確認されたものに限定されている。空間放射線量でも岩手県

と宮城県の沿岸部は、関東圏の放射線量と比較しても高くないことが分かる。処理による焼却灰も、最も厳しい条件での評価でも、処分場周辺の影響は0.01ミリシーベルト以下であり、人体への影響は無視できるという。環境省の「広域処理に関するお問い合わせ窓口」は ☎03(5333)8250(午前9時30分〜午後6時15分)

## 岩手県及び宮城県沿岸部の 空間放射線量は 高くありません。

県名	市区町村名	空間線量率 <small>単位:マイクロシーベルト/時間</small>
東北沿岸部	岩手県 久慈市	0.06
	岩手県 野田村	0.06
	岩手県 宮古市	0.10
	岩手県 陸前高田市	0.05
東北沿岸部	宮城県 気仙沼市	0.10
	宮城県 石巻市	0.09
	宮城県 名取市	0.08
関東圏	茨城県 水戸市	0.09
	栃木県 宇都宮市	0.11
	群馬県 前橋市	0.09
	埼玉県 さいたま市	0.05
	東京都 新宿区	0.07

関東圏：文部科学省HP放射線モニタリング情報(11月30日計測結果)  
岩手県：岩手県HP地表付近の放射線量率の測定結果  
宮古市・陸前高田市：11月4日～11日計測結果  
久慈市・野田村：11月2日～11日計測結果  
宮城県：宮城県放射線情報サイトHP(11月30日計測結果)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置 (管区ごとの取りまとめ)

広報資料 平成24年3月7日 警察庁緊急災害警備本部

Table with columns for disaster types (死, 行方不明, 負傷者, etc.) and rows for prefectures (北海道, 東北, 関東, etc.).

※ 未確認情報を含む。

※ 4月7日に発生した宮城県沖を震源とする地震、4月11日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、4月12日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、5月22日に発生した千葉県北東部を震源とする地震、7月25日に発生した福島県沖を震源とする地震、7月31日に発生した福島県沖を震源とする地震、8月12日に発生した福島県沖を震源とする地震、8月19日に発生した福島県沖を震源とする地震、9月10日に発生した茨城県北部を震源とする地震、10月10日に発生した福島県沖を震源とする地震、11月20日に発生した茨城県北部を震源とする地震、平成24年2月19日に発生した茨城県北部を震源とする地震及び3月1日に発生した茨城県沖を震源とする地震の被害を含む。

【活動部隊】

Table showing activity units for Iwate, Miyagi, Fukushima, and Total counts.

お知らせ 本紙3月25日付第1827号は、第1828号と併せ、4月5日付第1827・28号として発行します。

議会所在地変更 水戸市(茨城県) 水戸市中央1-4-1 029-232-9246 FAX番号は変更なし

- List of council members and their constituencies: 議長 松澤正(2・6), 副議長 森時徳(2・13), 吉川五十嵐恵千子(2・6), etc.

議会人事